

こさかおうだんほどうきょう

一般国道 359号 小坂横断歩道橋 車両の通行制限について

- ・ 石川県金沢市小坂町の一般国道359号小坂横断歩道橋においては、塗装の劣化が進んでいるため、塗装塗替え工事を行います。
- ・ 今回、小坂横断歩道橋の塗装工事にかかる吊り足場設置のため、下記のとおり通行規制を行うことをお知らせします。

いしかわけんかなざわしこさかまち

1. 規制場所 石川県金沢市小坂町 地内



2. 通行制限期間

- ・ 車両高さ3.8mを超える特殊車両：令和3年9月2日
～令和3年11月30日（予定）

◎お問い合わせ先

石川県 土木部 道路整備課 路政グループ

TEL 076-225-1726